

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	ファミリー・サポート・センター事業						継続		
コード	24	-	36	-	03	-	00	予算事業名	ファミリー・サポート・センター事業推進
担当部署	こども未来部	こども育成課			こども支援担当			予算事業コード	会計 10 款 03 項 02 目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、1人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画 第4次川越市男女共同参画基本計画
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	親への支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱 川越市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域において子育ての援助を提供したい方(提供会員)と子育ての援助を依頼したい方(依頼会員)を会員として組織し、会員間の援助活動の調整等を行うことで、地域における子育ての相互援助活動を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	平成14年10月から川越市社会福祉協議会へ委託事業として開始。保育士資格を有し、育児に関する豊かな経験を持つ者がアドバイザーとして援助活動の調整を行っている。 会員の募集・登録、相互援助の調整、会員の交流会・講習会の実施等。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	12,364	12,142	12,151	12,111	12,178	15,006
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	11,120	11,294	12,088	11,807	12,178	15,006
人件費 B	367	367	367	1,101	1,101	1,101
総コスト(C=A+B)	11,487	11,661	12,455	12,908	13,279	16,107
正規職員(1年間の従事人数)	0.05人	0.05人	0.05人	0.15人	0.15人	0.15人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	5,560	5,647	6,044	5,903	6,089	7,431
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	5,927	6,014	6,411	7,005	7,190	8,676

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	依頼会員実利用者数	人	192	177	164	201	210	215
	指標の定義・説明	援助を依頼したい会員の実利用者数						
成果	提供会員実活動者数	人	118	136	135	132	140	145
	指標の定義・説明	援助を提供できる会員の実活動者数						
活動	援助活動回数	回	5,382	6,891	6,521	7,688	7,800	8,000
	指標の定義・説明	援助活動の延べ回数						
活動	講習会参加者数	人	87	89	95	73	90	95
	指標の定義・説明	提供会員の講習会参加者数						
指標に基づく評価	保育園が増え、働く母親が多くなってきていることが、平成24年度の数値の増加につながっていることが考えられる。大人から大人へ子どもを送迎する原則を緩和し、子どものみを留守宅に連れていくなどの援助を増やしていることも実績を上げる大きな要因になっている。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	依頼会員から「利用料金が高い」、「車の利用を認めて欲しい」との要望が以前からあり、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、平成26年4月1日より、1時間800円の利用料金(報酬額)を700円に減額し、車の使用も会員同士の合意があれば可能とした。今後は、ひとり親家庭の依頼が増えてきている中で、所得の少ない家庭でも、より安い利用料金(報酬額)で、依頼できるよう減免措置(補助制度)を検討したい。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	利用料金(報酬額)の減免措置については、中核市41市の中で、実施している市は10市と限られている。ただし、1時間の報酬額の単価は、他市が平均して700円のところが多く、600円という自治体も見受けられるため、川越市も700円へ減額した。このファミリー・サポート・センター事業は、会員同士の準委任契約で成り立つ事業で、民間事業者が参入しても、利益につながらないため、どの自治体もNPO法人や社会福祉法人へ業務委託して運営しておりますが、利用料金(報酬額)を減免(補助)する際には、その手続きをどうするか一考を要する。また、車を使った送迎援助の実施状況は、中核市41市の中で、35市が実施している状況にあり、県内他市の多くも同様であったため、川越市でも平成26年4月1日より車の使用を可能とすることにした。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	平成24年度の登録会員数、実利用者数及び援助活動回数が増えている中で、保育サービスの隙間を補ってくれる事業なので、今後ますますそのニーズが高まっていくと思われる。会員同士の合意があれば、非常に使いやすいシステムになっており、それに代わる事業が現在ない中で、廃止・縮小することは、地域福祉サービスの低下を招くことになる。

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども育成課	こども支援担当
事務事業名称		24	36	03	00	ファミリー・サポート・センター事業	
今後3年間の方向性	25年度	改善(見直し)					
	26年度	改善(見直し)					
	27年度	拡充					